

仙台オープン病院夜間配置看護補助者派遣業務  
企画競争入札（プロポーザル）実施要項

1 目的

公益財団法人仙台市医療センター仙台オープン病院（以下「仙台オープン病院」という。）における夜間配置看護補助者の派遣業務（以下「本業務」という。）について、配置部署の業務効率を改善し、看護体制の強化を図る上で、本業務の受託者となるべき事業者を選定する為、企画競争入札（以下「プロポーザル」という。）の実施に必要な事項を定める。

2 業務内容

仙台オープン病院夜間配置看護補助者派遣業務（詳細は仕様書のとおり）

3 業務実施場所

仙台オープン病院（宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷 5 丁目 22-1）

4 契約内容

- (1) 契約形態 派遣業務委託契約
- (2) 契約期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

5 参加要件

本プロポーザルに参加する者は、次の要件を全て満たす者でなければならない。

- (1) 国税および地方税の滞納がないこと。
- (2) 宮城県および仙台市からの業務発注等において指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 当事業を運営するにあたり、関係法令の規定に基づく許認可等（届出を含む）が必要な場合は、それらの資格を有していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定による一般競争入札の参加資格を有する者であること。
- (5) 次のア～ウまでのいずれかに該当しない者であること。
  - ア 会社更生法に基づき更生手続きの申立てがなされている者
  - イ 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
  - ウ 破産法に基づき破産手続開始の申立てがなされている者
- (6) 病床数が 250 床以上の宮城県内の夜間急性期看護補助体制加算の施設基準を取得している病院において、過去 3 年以内に本業務と同様の業務について、1 年以上の契約・業務実績を有する者であること。ただし、夜間急性期看護補助体制加算の施設基準を満たすことができないなどの理由により、同様の業務受託を辞退し

た実績のある事業者を除く。

- (7) 一般労働者派遣事業の許可を受けた宮城県内の事業所があること。
- (8) 医療関連サービスマークを取得していること。

## 6 スケジュール

年月日	内容
令和5年10月20日（金）から 令和5年10月30日（月）まで	実施要項等の掲載（病院ホームページ）
令和5年11月1日（水）	参加表明書の提出期限
令和5年11月7日（火）	参加資格確認の結果通知
令和5年11月10日（金）	質問書の提出期限
令和5年11月15日（水）	質問書に対する回答期限
令和5年11月24日（金）	企画提案書および見積書の提出期限
令和5年12月5日（火曜）	プレゼンテーションの実施
令和5年12月12日（火）	企画提案書の選定通知

## 7 募集要項等の入手方法

募集要項、参加表明書その他の資料・様式は仙台オープン病院のホームページからダウンロードすること。

## 8 参加表明書の提出書類等

- (1) 提出期限 令和5年11月1日（水）午後5時必着  
※受付は、土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午後9時から午後5時まで
- (2) 提出先・担当 仙台オープン病院総務課人事係・千葉 衆
- (3) 提出方法 持参または郵送により提出すること。
- (4) 提出書類
  - ① 参加表明書（様式第1号）
  - ② 会社概要書（企業経歴、資本金、従業員数等がわかるもの）
  - ③ 実績報告書（夜間配置看護補助者派遣業務に関して、現在契約中の病院、各病院の病床数、契約期間等を記載すること）
  - ④ 財務諸表（貸借対照表、損益計算書などの経営実績がわかるもの）
  - ⑤ 市税の完納証明書（原本）※市内の事業者に限る  
本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの
  - ⑥ 納税証明書（写しでも可）  
国に納付すべき消費税および地方消費税の納税証明書
  - ⑦ 商業登記簿謄本（写しでも可）

⑧ 印鑑証明書（原本）

9 参加者の決定

参加表明を行った者のうち、「5 参加要件」に定める資格を全て満たすと認められる者を参加者とし、令和5年11月7日（火）までに当該者へメールで通知する。

10 質問書の受付および回答

(1) 提出期限 令和5年11月10日（金）午後5時必着

(2) 提出場所 8- (2) と同じ

(3) 提出方法 メールにより提出すること（様式第3号）

メールアドレス：[openhprk2@openhp.or.jp](mailto:openhprk2@openhp.or.jp)

※開封確認付きメールにて送信すること

(4) 回答日 令和5年11月15日（水）午後5時までに回答

(5) 回答方法 参加表明者全員に対し、質問書提出期限内に受領した質問内容および回答を電子メールにて返信する。

11 提案書等の提出書類等

(1) 提出書類

以下に掲げるアおよびイの書類を提出すること。提案者名（住所、商号・名称、代表者職氏名）の記載および押印は正本の1部のみに行い、副本の5部には提案者名の記載および押印はしないこと。

ア 企画提案書（任意様式）

提案書の用紙サイズは、基本的にA4（必要に応じてA3の折込みも可）とする。また、50ページ以内のとし、以下の内容を網羅していること。

- ① 会社概要（他院での派遣業務受託、完了実績についても記載すること）
- ② 本業務における業務方針および業務体制
  - ・人材確保対策（経験者・有資格者、欠員発生時（長期休暇が必要となった場合等）の対応方法および実績）
  - ・派遣労働者の採用基準、採用方法
  - ・スタッフ管理の責任体制（勤務状況の把握方法、勤務評価の方法、派遣労働者に対するクレーム、病院職員として不適合な場合の対応）
  - ・緊急・災害時対応（適切な連絡体制）
- ③ 教育研修の考え方、取組、内容、スケジュール等
- ④ 個人情報保護および情報セキュリティの考え方、取組、体制等
- ⑤ 仕様に含まれない、本事業における有用な提案事項（自由提案）

#### イ 見積書（任意様式）

- ① 見積書には、契約期間の見積金額を税抜きで明示し、消費税および地方消費税額、税込みの見積額を併記すること。
  - ② 契約期間において1日あたり7名勤務するものとし、就業時間（16：30～22：00）を鑑みて見積金額の算出を行うこと。
  - ③ 時間単価には、人件費、間接経費等を含めることとし、見積金額の算出根拠となる費用の内訳を明示すること。
  - ④ 見積書の宛先に「仙台オープン病院総務課人事係」を、件名に「仙台オープン病院夜間配置看護補助者派遣業務」と明記すること。
  - ⑤ 正本の1部のみ提案者の代表者院を押印し、残りの副本5部は複写とする。
- (2) 提出期限 令和5年11月24日（金）午後5時必着  
※受付は、土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午後9時から午後5時まで
- (3) 提出場所 8-（2）と同じ
- (4) 提出方法 持参または郵送（配達証明書付き書留郵便）により提出すること。
- (5) 提出部数 提案書正本1部 提案書副本5部

#### 12 辞退

- (1) 参加表明書提出後に本プロポーザルへの参加を辞退するときは、参加辞退届（様式第5号）を提出すること。
- (2) 提出期限  
令和5年11月30日（木）午後5時必着
- (3) 提出先  
8-（2）と同じ

#### 13 選定方法

- (1) 提案書の審査は仙台オープン病院夜間看護補助者派遣業務ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）において行う。
- (2) プレゼンテーションの日程  
開催日時、場所、所要時間、出席者数の制限については、提案書を提出した者に対して別途連絡する。なお、使用するプロジェクターおよびスクリーンは当院が準備する。  
その他の機器（パソコン等）については参加者が準備すること。  
感染流行期には書面診査とする場合がある。  
参加事業者が多数の場合は、書面診査によりプレゼンテーションの参加者を選定

する場合がある。

(3) 評価項目および配点

別紙のとおり

(4) 運営事業者の選定

- ① ワーキンググループにおいて得点の総計が最も高い提案をした者を運営事業者とする。
- ② 得点の総計が最も高い提案をしたものが2者以上いる場合はくじ引きとする。
- ③ 選定結果は、提案書を提出した者に対し、書面により結果を通知する。また、仙台オープン病院ホームページにおいて公表する。
- ④ 選定結果および経過等についての問い合わせ、異議申し立てに対しては一切応じない。

14 選定後の手続き

- (1) 当院と運営事業者は、提案内容等について協議したのち、提案・協議内容を加えた仕様書を作成することとする。
- (2) 前号の協議が整わなかった場合には、順次、得点の総計が高い提案をした者と、前号と同様の協議等を行うものとする。

15 失格事項

提案者または提出された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、当該提案者を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 募集要項で示された、提出期限、提出先、書類作成上の留意事項等との条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

16 その他

- (1) 参加者が1者であっても評価を行う。ただし、運営事業者として適当でないと認められる場合は、運営事業者を選定しないことがある。
- (2) 本プロポーザルの参加に係る一切の経費は参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提案書受理後の変更または取り消しをすることはできない。
- (5) 審査に係る内容を確認するため、追加資料の提出を求められることがある。
- (6) このプロポーザルにおいて使用する言語は日本語とし、通貨および単位は日本国通貨および円とする。

- (7) 参加者は、参加表明書の提出をもって実施要項等の記載内容に同意したものとす  
る。

別紙

夜間配置看護補助者派遣業務 評価項目表

評価項目	評価内容	点数
会社概要 運営主体の業務実績 担当者実績	本業務の取り組み方針、実績 参加資格に基づき、受託実績について評価 担当者の経験、専門性について評価	20
管理体制 提案の実現可能性	派遣労働者の適正・能力の把握の手法 派遣労働者の雇用管理および支援体制 離職防止・急な離職等が発生したときの対応 仕様の適合に対する研修など、医療の質を担保し、収益を確保につなげることへの実現可能性に対する評価	50
独自提案	独自の取組・提案	10
見積額	見積額が予算の範囲内であり、かつ費用対効果が見込まれるか	20
合計		100